

RRC登録冷媒回収技術者資格の有効期間は3年間です。
資格を継続する場合、3年ごとの更新手続きが必要となります。



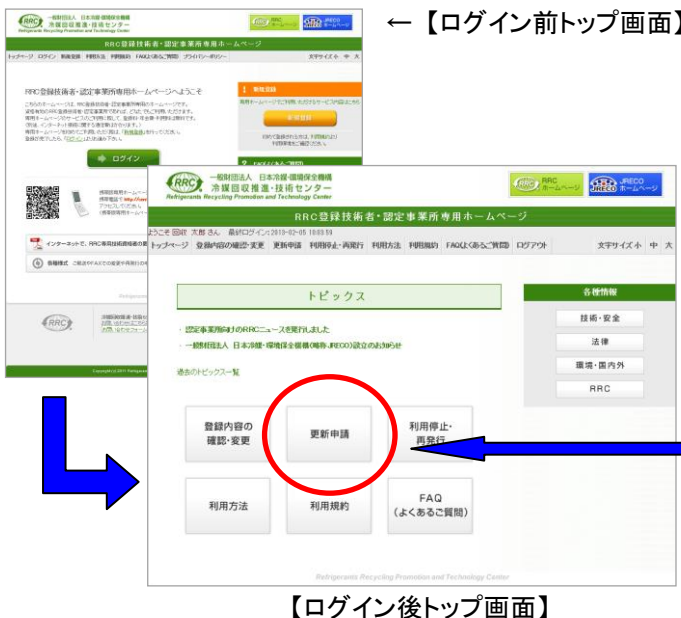
資格有効期限を過ぎて、1年以内に更新申請する場合、更新手数料は通常の更新料より、2,000円高くなります。
資格有効期限から1年を過ぎますと、更新申請はできませんので、どうぞご注意ください。

インターネットで、 RRC登録技術者資格の更新手続きができます！

【RRC登録技術者・認定事業所 専用ホームページ】にご登録いただきますと、更新受付期間中、インターネットでRRC登録技術者資格の更新手続き(更新申請)をすることができます。インターネットで更新の申請をした場合、申請書類をご郵送していただく必要はありません。(更新申請について、別途、郵便振替による更新手数料の払込も必要です。※4)ぜひ、この機会に専用ホームページにご登録の上、インターネットでの更新をご利用ください。
(インターネットでの更新受付開始日は、「更新のご案内」に記載の開始日と同様となります(資格有効期限前の通常 7/15 又は 3/15 頃)。)

<更新申請について>

- 更新申請について(資格の有効期限内に更新申請する場合)：以下[3～9ページ](#)ご参照
- RRC登録技術者・認定事業所の更新について：以下[10～13ページ](#)ご参照



- はじめての方は、専用ホームページに新規登録の上、ご利用ください。**
技術者の場合、資格有効の技術者、及び資格有効期限を過ぎて1年以内の技術者であれば、新規登録することができます。
- すでに新規登録を済ませられている方は、ログインの上、ご利用ください。**ログイン後のトップ画面にある「更新申請」より、お進みください。**(受付期間中に表示)

- (※1) 従来通り、郵送による申請も受け付けております。資格有効期限の約2カ月半前にお送りする「更新のご案内」に従って、申請書類をご郵送ください。(インターネットで更新の申請をした場合は、申請書類をご郵送いただく必要はありません。)
- (※2) 専用ホームページは、資格取得者への情報提供サービスとして推奨するものであり、RRC登録技術者および事業所の方が、必ず登録しなければならないものではありません。
- (※3) 専用ホームページのご利用に際して、新規登録料や年会費は一切かかりません。
資格有効のRRC登録技術者・認定事業所の方であれば、無料でご利用いただけます。
(但し、インターネット接続およびメール送受信に関する機器環境、通信費等についてはご利用者のご負担となります。)
- (※4) インターネットで更新申請をする場合でも、更新手数料の払込(振込)は郵便振替となります。
更新申請をされたら、すみやかに お払込ください。(RRCで払込が確認できない場合、更新手続きが完了いたしません。)
- (※5) RRC認定事業所資格は、インターネットでの更新手続きはできませんのでご了承ください。



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

冷媒回収推進・技術センター 事務局 RRC更新認定受付 係

〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館4階406-2

電話：(03)5733-5311 FAX：(03)5733-5312

RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページにおける 更新手続きに関するQ & A

Q. 「RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページ」で資格の更新申請ができますか？

A. 更新時期を迎えられたRRC登録技術者のみ更新申請ができます。「RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページ」にログインしていただき、「更新申請」より更新を行ってください。(ただし、更新手数料の払込は郵便振替のみとさせていただきます。) インターネットによる更新申請をしていただいた場合には、更新申請書類等をRRCあてに郵送していただく必要はありません。また、RRC認定事業所の更新申請については、登録技術者証のコピー等の添付書類等の確認が必要なため「RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページ」で更新申請はできません。従来通り郵送等による更新申請となります。何卒ご了承ください。

Q. 「RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページ」で事業所資格は更新申請ができないのですか？

A. 申し訳ございませんが、事業所資格については、「RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページ」で更新申請はできません。従来通り郵送等による更新申請となります。何卒ご了承ください。

Q. 「RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページ」での技術者資格の更新申請手順を教えてください

A. 更新受付開始から資格有効期限内に更新申請される場合は、次の手順で更新申請を行ってください。資格有効期限を過ぎてからの更新申請については、その時の「更新申請」画面に従って更新申請を行ってください。

- ① 「RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページ」にログインしていただき、「登録内容の確認・変更」画面にてご自宅住所などの登録データをご確認ください。
変更がある場合には、必ず「登録内容の確認・変更」画面より変更手続きを行ってください。
- ② 更新手数料の払込についてご確認ください。更新手数料の払込は郵便振替のみとなります。
- ③ 次に、「更新申請する」ボタンを押してください。
- ④ ③の更新申請から1週間以内に、郵便振替にて更新手数料の払込をしてください。
(資格有効期限を過ぎて1年以内に更新申請する場合は、更新手数料が通常より2,000円高くなります)
払込がない場合、更新できませんので忘れずに払込をしてください。

以上で、「RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページ」での更新申請が完了となります。

①から④までの更新手続きを行っていただきませんと、更新できませんので、十分ご注意ください。

Q. 「RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページ」で技術者資格の更新申請をした場合、申請書等を郵送する必要はないのですか？

A. 郵送していただく必要はありません。

Q. 「郵便振替」以外に更新手数料の払込方法はありますか？

A. ありません。申し訳ございませんが、「郵便振替」をお願いいたします。何卒ご了承ください。

Q. 「RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページ」で技術者資格の更新を申請した場合、新しい登録証はいつごろ発行されますか？

A. 基本的に郵送で更新申請をした場合と同様となります。

Q. 「RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページ」で技術者資格の更新を申請して、更新手数料も払い込みましたが、「登録内容の確認」画面に「更新申請の受付が完了した」旨の表示がされませんか？

A. 申し訳ございませんが、更新申請および更新手数料の払込を確認させていただくため、1～2週間のお時間をいただきますので、それからの表示となります。何卒ご了承ください。(郵送で更新申請をした場合、それよりお時間がかかる場合があります。)

Q. 従来通り、郵送で更新申請をしたいのですが

A. もちろん従来通り、郵送でも更新申請していただけます。

Q. 従来通り、郵送で更新申請をしたいが更新申請書がありません

A. お手数ですが、RRCまでご連絡ください。郵送にてご登録住所あてに「更新のご案内(更新申請書を含む)」をお送りいたします。ご住所を変更されている場合は、FAXなどで住所変更手続きをされた後に、「更新のご案内」の郵送依頼をしてください。